

京都市告示第 160 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、休止、廃止、辞退及び再開の届出がありました。

平成19年7月31日

京都市長 榊本頼兼

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
洛西ふれあいの里療護園診療所	ふれあいの里診療所	平成19年4月1日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
(有)たけひさ福寿堂薬局	左京区聖護院川原町33番地	平成19年3月31日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
皮膚科岡田佳子医院	下京区新町通四条下ル四条町346番地 丸岸ビル2F	平成19年4月30日
三好医院	左京区岡崎円勝寺町36番地の1 町田ビル2階	平成19年5月5日
山村診療所	右京区西京極東大丸町18番地の1	平成19年5月31日
西医院	伏見区深草葎川町10番地の3 HTOビル1階	平成19年5月31日
金井クリニック	伏見区淀池上町151番地の19	平成19年5月14日
内田医院	西京区大枝西新林町6丁目15番地の8	平成19年5月31日
明山歯科医院	中京区新京極通三条下ル桜之町406番地	平成19年6月1日

名 称	所 在 地	廃止年月日
谷地歯科医院	下京区東塩小路町843番地の2 日本生命京都ヤサカビル2階	平成19年5月13日
しばのデンタルクリニック	下京区高辻堀川町365番地	平成19年5月29日
葉山歯科医院	南区東九条南烏丸町23番地の1 KM第2ビル202	平成19年6月19日
山村薬局	西京区山田庄田町3番地の63	平成19年6月14日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
コウ鍼灸治療室	中京区錦小路高倉西入西魚屋 町607番地 FORUM四条烏丸	毛利 元	平成19年6月19日
コウ鍼灸治療室	中京区錦小路高倉西入西魚屋 町607番地 FORUM四条烏丸	寺田 瞳	平成19年6月19日
広瀬針灸院	左京区下鴨膳部町90番地の 31	広瀬 掌櫃	平成19年6月21日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
(株)神泉堂 神泉堂薬局 淀店	伏見区淀本町173番地の23	平成19年5月31日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再開年月日
(医)永井医院	左京区吉田下大路町45番地の2	平成19年6月1日

名 称	所 在 地	再開年月日
伊藤医院	右京区西京極堤外町1番地の29	平成19年6月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)